

# 栃木の国保

Vol. 68  
2018.1

TOCHIGI NO KOKUHO

NEW YEAR



「自然」と「文化」と「活力」が調和した  
暮らしやすいまち “那須烏山”

## ■巻頭言

「国保制度を未来につなげる一年となるように」

## ■新年あいさつ

栃木県国民健康保険団体連合会 理事長  
栃木県 知事  
栃木県医師会 会長  
栃木県歯科医師会 会長  
栃木県薬剤師会 会長  
国民健康保険中央会 会長

## ■メインテーマ

国保制度改善強化全国大会

## ■突撃ルポ 保険者みてる記

第118回 那須烏山市

「自然」と「文化」と「活力」が調和した 暮らしやすいまち “那須烏山”

## ■特別寄稿①

第3回

新たな国民健康保険制度に向けて

「新たな国保制度における都道府県の役割Ⅱ」(全4回)

## ■特別寄稿②

第1回

「がんの発症・重症化予防について」(全2回)

— 知っておいてほしいがんの基本1:現状と予防 —

栃木県国民健康保険団体連合会

■ 巻頭言	1
「国保制度を未来につなげる一年となるように」	
芳賀町長 見目 匡	
■ 新年あいさつ	2
栃木県国民健康保険団体連合会 理事長 広瀬 寿雄	
栃木県 知事 福田 富一	
栃木県医師会 会長 太田 照男	
栃木県歯科医師会 会長 宮下 均	
栃木県薬剤師会 会長 大澤 光司	
国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠也	
■ メインテーマ	8
国保制度改善強化全国大会	
■ 国保連協会長プロフィール	10
「国保の安定を願って」	
宇都宮市国民健康保険運営協議会長 塚田 典功	
■ 私の趣味と健康法	11
「キーポイントは“重症化予防”」	
小山市 国保年金課 課長 川又 里子	
■ 突撃ルポ 保険者みてある記	12
第118回 那須烏山市	
「自然」と「文化」と「活力」が調和した	
暮らしやすいまち“那須烏山”	
■ 特別寄稿①	16
第3回	
新たな国民健康保険制度に向けて	
「新たな国保制度における都道府県の役割Ⅱ」	
(全4回)	
中央大学法学部 教授 新田 秀樹	
■ 特別寄稿②	18
第1回	
「がんの発症・重症化予防について」	
(全2回)	
栃木県立がんセンター 研究所長兼臨床試験管理センター長	
稲田 高男	
■ 保健師活動報告	20
「生活習慣改善で腎臓を守れ	
—慢性腎臓病予防教室—	
鹿沼市健康課 保健師 川田 佳代	

■ 保険者だより	22
「さわやか のびのび 健康さのし」	
佐野市	
■ ただいまこくほ最前線	23
「良い1日」を作る私のお気に入り	
栃木市 生活環境部 保険医療課 国保係	
主事 三枝 知世	
芝ざくら公園でお散歩はいかがでしょう	
市貝町 町民くらし課 国保年金係	
主査 鈴木 未希	
■ リポート	24
■ 編集後記	30

〈表紙の写真〉

## 列車と滝のコラボレーション「龍門の滝」

JR烏山線、滝駅から徒歩5分のところにあり、江川にかかる幅65m高さ20mの大滝で、大蛇が住むという伝説があり、名称の由来にもなっています。列車と大きな滝を一緒に撮影できるスポットは、全国でも珍しいと言われ、滝の上を列車が通過する数秒がシャッターチャンスです。



# 巻頭言



芳賀町長

けんもく 見目  
ただし 匡

国保制度を  
未来につなげる  
一年となるように

新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、健康やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平成30年は戊戌（つちのえいぬ）、分岐点を迎える、明暗はつきりと分かれる年とのことです。奇しくも戊戌であった昭和33年に国民健康保険法が施行されてから60年、国民健康保険はかつてない大きな分岐点を迎えています。

昨今の国民健康保険は、被保険者数は減少しながらも、高齢化や医療技術の高度化等により医療費は伸び続けておりました。平成28年度の診療報酬マイナズ改定と、社会保険の適用拡大による被保険者数減により、

市町村国保の医療費は4.4%減となりました。

しかしながら、年齢構成・医療費水準が高く、保険料負担が重いこと、財政運営が不安定な小規模保険者が多いなど様々な問題を抱えており、改革が急務とされてきました。

こうした中で平成30年の国保制度改革は、国の財政支援の大幅拡充と、都道府県と市町村が共に保険者となるのが2つの大きな柱となっています。市町村はこれまでどおり住民に身近な事務を行い、都道府県は財政運営の責任主体となります。市町村国保はこれまでとは大きく異なる予算を組み、国保事業を運営していくこととなります。

平成30年は九紫火星の年です。「新しい法律や制度などにより混乱が起きる年」とされ、一方で「新しい発見がある年」でもあるようです。まさに新制度元年であり、私たち保険者にも戸惑いはありますが、被保険者の皆さまに混乱など生じぬよう、一歩一歩着実に、新制度の円滑な運営に取り組んでまいります。新制度の施行により、「国保財政が安定したね。まさに国保制度の分岐点だったね。」と後世で語られるような、未来につながる一年になって欲しいと希望しています。

さて、芳賀町は、第6次振興計画において「躍動する芳賀の町 未来につなげよう」を将来像としています。平成30年はLRT（次世代型路面電車）の整備、約23ヘクタールの工業団地拡張、旧芳賀高校跡地の住宅地「祖陽が丘」の整備を進めます。LRTを軸に「働くところ」「住むところ」が見つかる住みやすい町を目指して、未来につながるまちづくりを進めてまいります。

## 制度創設以来の大改革を控えて

栃木県国民健康保険団体連合会

理事長 広瀬 寿雄



新年明けましておめでとうござい  
ます。

平成30年の年頭にあたり、謹ん  
で挨拶申し上げます。

会員の皆様におかれましては、つ  
つがなく新しい年をお迎えのこと  
とお慶び申し上げます。

また、旧年中は本会の事業運営に  
つきまして、格別のご理解とご協  
力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、国民健康保険を取り巻く状  
況でございますが、急速な人口の高  
齢化、低所得者の増加、医療技術の  
高度化等、様々な要因が重なり、国  
保財政は大変厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、現在、我  
が国におきましては、持続可能な医  
療保険制度を構築するための対応が  
図られているところです。

平成30年度は診療報酬と介護報酬  
の同時改定や障害者総合支援の審査  
など、大きな制度改正が行われます。  
その中で、新国保制度につきまして  
は都道府県が財政運営の責任主体と  
して国民健康保険の運営に中心的な  
役割を担い、市町と共に国保運営を  
行っていくという、制度創設以来の  
大改革が実施されるところです。誰

もが安心して医療を受けることが  
できる医療制度の継続と質の高い保健  
医療水準達成のための努力が必要と  
なっております。

さらに、2025年（平成37年）に  
は団塊の世代がすべて後期高齢者と  
なる超高齢化社会を迎える中、可能  
限り住み慣れた地域で自分らしい暮  
らしを続けられるよう、関係機関が  
連携して地域包括ケアシステムを構  
築することが重要となっております。

そのため、国保データベース（K  
DB）システムを活用し、特定健診  
の受診率向上や糖尿病の重症化予防  
など効率的、効果的な保健事業の支  
援強化を行い、また、収納率向上支  
援事業や第三者求償の取組の効率的  
推進など、保険者支援の更なる充実  
を図って参ります。

本会の取り組みのひとつが、  
インセンティブの仕組みとして設け  
られた保険者努力支援制度の評価へ  
と直接結びついてくるものと考えて  
おり、保険者の共同目的達成機関と  
して責務を十分に認識するとともに、  
国民健康保険の安定的運営の確保に  
向けて関係機関の皆様と連携を密に  
し、保険者の負託に的確に答えられ

るよう最大限の努力をしまいたる所  
存でございます。

結びに、会員の皆様におかれま  
しは、今後とも更なるご支援、ご協  
力を賜りたくお願い申し上げますと  
ともに、益々のご多幸とご発展を心  
から祈念申し上げます、新年のご  
挨拶といたします。



# 国保新制度のスタートに当たって

栃木県知事

ふく だ とみ かず  
福 田 富 一



栃木県国民健康保険団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から国民健康保険の円滑な運営に多大なる御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、いよいよ今年4月から、市町村の枠を超え、都道府県単位で支え合う新たな国民健康保険制度がスタートいたします。

新制度におきましては、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担っていくことから、県では、これまで、市町や国保連合会の皆様とともに、新制度に係る諸課題について議論を重ね、昨年11月に、国保に関する事務を共通認識のもとで実施し、安定的な財政運営並びに市町の国保事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るための統一的な方針として、「栃木県国民健康保険運営方針」を策定いたしました。

この運営方針では、国保財政の将来的な見通しや国民健康保険財政安定化基金の運用、新たに導入される納付金の算定方法など財政運営に係る

基本的な考え方を示すとともに、国保財政の改善に向け、市町における収納率の向上や医療費の適正化などの取組を推進することとしております。また、医療費適正化等に向けた取組につきましましては、平成28年度から前倒しで実施されている国の保険者努力支援制度において評価が行われているところですが、栃木県では、国の制度で十分に評価されない市町の取組について、適切な評価指標を設定して、よりきめ細かく評価する県独自の保険者努力支援制度を創設し、市町の取組の一層の推進を図ることといたしました。

さらに、現在、策定作業を進めております「栃木県医療費適正化計画（3期計画）」に基づき、県民の健康の保持・増進を推進するとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保することにより、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進して参ります。

今後も引き続き、住民が安心して医療を受けられる制度の確立に向け、様々な財源支援の方策を講じ、今後の医療費増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図るよう、国に対し強く要望

していくとともに、市町や国保連合会の皆様と十分に連携を図り、国が進める「都道府県の保健ガバナンスの強化」の動きも見据えながら、県として、必要な役割を果たして参りますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

年の初めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。



## 国民皆保険制度の堅持と 改善強化に向けて

栃木県医師会

会長 太田 照 男



新年明けましておめでとうござい  
ます。

新春を迎え、栃木県国保連合会会員  
の皆様のみますのご健勝とご多幸  
を心からお祈り申し上げますととも  
に、県医師会への特段のご指導、ご  
鞭撻に對しまして改めまして厚く感  
謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、とりわけ  
感じますことは、那須町湯本での雪  
崩事故、そして1年余りの任期を残  
しながら、9月28日召集の臨時国会  
冒頭での衆議院解散であります。

ところで、国民健康保険は、被用者  
保険とともに国民皆保険の一翼を担  
う地域保険であり、国民健康保険制  
度の基盤をなす柱であります。本会  
は医師と家族・従業員等からなる医  
師国民健康保険組合を運営しており  
ますが、一昨年度から被保険者の所  
得水準の高い国保組合の国庫補助率  
3・8%の削減が実施され、今年度は  
3年目になります。国庫補助金が減  
り、被保険者が減少傾向する中、さ  
らに組合員の高齢化が進んでいくと  
いう状況は、全国の国保組合が抱え  
ている課題であります。

また、平成27年5月に「持続可能な

医療保険制度を構築するための国民  
健康保険法等の一部を改正する法律」  
が成立し、持続可能な医療保険制度  
を構築するため、国保をはじめとす  
る医療保険制度の財政基盤の安定化、  
負担の公平化、医療費適正化の推進  
等々を講ずることが挙げられており  
ます。

このような国民健康保険の大改革  
により、国民健康保険の運営主体が  
本年4月より市区町村から都道府県  
に移されます。今より財政基盤は強  
化されますが、保険料負担の平準化  
を進めるため、都道府県は、市町村  
ごとの「標準保険料率」を示すこと  
になっておりますので、我々の一番  
関心の深いところは、標準保険料が  
いくらになるかということでありま  
す。当然、医師国保より保険料が安  
く設定されれば、組合員が流れてし  
まいます。

ご存じのように国民健康保険は、政  
府管掌健康保険と比べ被保険者の年  
齢構成が非常に高く低所得者ならび  
に無職の割合が高いという構造的な  
問題を抱えており、特に保険料の滞納  
者が増加し、厳しい財政運営を迫ら  
れております。厚生労働省が公表し

た2015年度国保収納率によると、  
全国平均91・45%であります。本  
県は88・94%にとどまり、3年連続で、  
「全国ワースト2」の46位となっております。

皆様方には、このような厳しい状  
況のなか、国保の健全な運営を図る  
ため、日夜ご精進・ご努力をいただ  
いておりますことに、心から敬意を  
表します。

医師を取り巻く環境として、医師の  
働き方改革をはじめ、医療介護一括  
法に盛り込まれました地域医療構想  
の具現化や地域包括ケアシステムの  
構築、診療報酬・介護報酬・障害福  
祉サービス報酬のトリプル改定、さ  
らに控除対象外消費税の問題、そし  
て本年度から実施される新専門医制  
度等、喫緊の課題が山積しておりま  
す。こうした課題解決に向けて、座  
して待つのではなく、関係団体の皆  
様と手を携えて、世界の冠たる国民  
皆保険制度を堅持しつつ改善強化に  
向けて全力を尽くすことを心からお  
誓いして、新年のご挨拶とさせてい  
ただきます。

## 歯科医療を通じて 健康寿命の延伸に寄与

栃木県歯科医師会

会長 <sup>みや</sup>宮 <sup>した</sup>下 <sup>ひとし</sup>均



新年あけましておめでとうござい  
ます。

旧年中は、歯科医師会・歯科医師国  
保組合に対しまして、特段のご指導  
ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、箱根駅伝の青山学院大学  
の3連覇、世界卓球及び世界柔道で  
の日本勢の活躍、将棋の藤井四段の  
29連勝など明るい話題がありました。  
一方で7月の九州北部の記録的豪雨  
は、一昨年の熊本地震に続き九州地  
区に甚大な被害を及ぼしました。

また、日本国内は、北朝鮮からの  
度重なる大陸間弾道ミサイルの発射  
により、その脅威に晒されている状  
況です。

政局においては、森友・加計問題  
がある中、10月の衆議院選挙では自  
民党が圧勝し安倍政権は歴史に残る  
長期政権となっております。今後の  
社会保障制度の在り方についても注  
視してまいります。

我が国では、平成30年度から深刻  
化した国保財政基盤を強化する目的  
で、都道府県が財政責任を担保する  
新しい仕組みが始まります。

この国民健康保険の大きな転換期  
において、事業の効率化、医療費の

適正化、保険税の収納状況の改善等、  
これら国民健康保険事業に関わる諸  
問題に、平素より多大のご尽力を賜  
っております国保連合会には深甚な  
敬意を表する次第であります。

さて、昨年「骨太の方針2017」  
の中に、歯科医療の充実などが初め  
て明記され、口腔の健康が健康寿命  
の延伸に繋がることが周知されたこ  
とは、歯科医療が広く国民の健康に  
寄与できる明るい兆しであると認識  
しているところです。

また、国の第2期データヘルス計  
画が平成30年度より始まりますが、  
特定健診の問診の質問票に新たに「食  
事を噛んで食べる時の状態」に関す  
る質問が追加されて、歯科の保健指  
導等に繋げていく動きも見受けられ  
ます。

栃木県歯科医師会は、国民皆保険  
制度を堅持し、良質で安全な歯科医  
療を提供するため、歯科医療を通じ  
て、健康寿命の延伸に寄与できるよ  
う貢献してまいります。

新春に際し、皆様のご健勝とご多  
幸をお祈り申し上げますとともに、国  
保連合会のみならずのご発展を祈念  
し、新年のご挨拶いたします。



## 地域の情報拠点として 国民の健康に寄与

栃木県薬剤師会

会長 おお さわ こう じ  
大澤 光 司



新年明けましておめでとうござい  
ます。

栃木県国民健康保険団体連合会の  
皆様には、日頃より本会の会務にご  
協力を賜り、この場をお借りしまし  
て改めて感謝を申し上げます。また、  
本会会員が保険請求等を通じ大変お  
世話になり御礼申し上げます。

さて、超高齢社会を迎えている日  
本において、増え続ける高齢者を支  
える医療と介護の充実は緊急の課題  
となっております。国は、団塊の世代  
が後期高齢者となる2025年に向  
けて、地域包括ケアシステムの構築  
に力を入れていますが、同システム  
を円滑に推進していくためには多職  
種連携が必要であり、薬剤師も在宅  
医療において、しっかりとその役割  
を果たして行くことが求められてい  
ると考えております。

薬剤師会としては、様々な研修  
事業等を通じて、在宅医療への取り  
組みを強化しております。また、医  
療費の削減の観点から後発医薬品の  
使用促進への対応にも積極的に取り  
組んでおり、患者様に安心して服用  
いただけます様に適切な指導等を行  
っているところでございます。

その他、昨年に引き続きの継続事  
業として無菌調剤に関する研修、女  
性薬剤師等の復職支援、そして、フ  
ィジカルアセスメント研修も行なっ  
ております。また、エフエム栃木（レ  
ディオベリー）の番組「デュアル・サ  
プリ」のスポンサー提供を行い、一  
般市民等に対してお薬やお薬手帳の  
正しい使い方、そして薬剤師職能の  
普及啓発等に努めております。

薬局・薬剤師は、地域の健康情報拠  
点として健康等の情報発信や相談活  
動を行い、入院、外来、施設、在宅  
などあらゆる場面において医薬品の  
調剤並びに薬物療法における患者支  
援及び医薬品・医療材料等の供給を  
通じて国民の健康に寄与することが  
重要な責務であると考えております。

栃木県国民健康保険団体連合会の  
皆様には、これらの薬局・薬剤師業  
務を通じて今後とも、これまで以上  
にお世話になることが多いかと存じ  
ます。引き続き、よろしくお願い申  
し上げます。

最後になりますが、新しい一年が、  
皆様にとって素晴らしい年となりま  
すことを心からお祈りして新年のご  
挨拶とさせていただきます。それで

は本年も一年間、どうぞよろしくお  
願いいたします。



## 新制度が順調にスタートできるよう 全力を尽くす

国民健康保険中央会

会長 <sup>おか</sup>岡 <sup>ごき</sup>崎 <sup>せい</sup>誠 <sup>や</sup>也



新年あけましておめでとうございます。

平成三十年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から国保中央会の運営に對しまして、ご協力とご支援をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は一部持ち直しの動きが見られるものの、急速な高齢化等による医療費の更なる増加が必至の状況にあり、国保の運営は今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。

そのような状況の下、いよいよ四月から、都道府県が財政の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うという、半世紀ぶりの国保制度の大改革が実施されます。

都道府県や市町村、国保連合会の準備が最終段階に入っており、本会においても、都道府県の事業費納付金の算定や市町村の新制度対応に必要な国保保険者標準事務処理システムの開発などを通じて、新制度が順調にスタートできるよう引き続き全力を尽くしてまいります。

また、昨年十月に公表しました「国

保審査業務充実・高度化基本計画」に基つき、ICTの活用等による審査業務の高度化・効率化に向けて、これまで以上に積極的に取り組んでいかなくてはなりません。

加えて、社会保障・税番号いわゆるマイナンバーを活用したオンライン資格確認システムの開発など、直面する重要な課題にも適切に対応してまいりたいと思います。

さらに、医療保険者にデータヘルスの積極的な取組みが求められる中、地域住民の方々の健康を確保していくため、健診・医療・介護のビッグデータを活用して、それぞれの健康状態等に即した様々な取組みを積極的に進めていく必要があります。

本会及び国保連合会では、こうしたデータを横断的に活用できる国保データベース(KDB)システムを開発し、健康づくりの基本となる各種データの提供を行っておりますので、より効率的で効果的な健康づくりに貢献できるよう努力してまいります。

国保制度が大きな変革の時を迎える重要な時期にありますので、本会としては、全国の国保連合会の皆様とこれまで以上に一体となって、全国

知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方関係団体とも十分に連携を図りながら、諸課題の解決に向けた取組みを全力で進めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



# 国保制度改善強化全国大会



**公費3,400億円投入の確実な実施や普調が担う所得調整機能の維持など9項目を決議**

国保中央会や都道府県国保連合会など国保関係9団体は、11月30日、東京・よみうりホールで「国保制度改善強化全国大会」を開催し、医療保険制度の一本化を早期に実現することなど9項目の決議を満場一致で採択した。決議には、30年度からの毎年公費3400億円投入の確実な実施や、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能を30年度以降もその機能を維持し、見直しを行わないことなどを盛り込んだ。大会終了後には決議の実現に向け、政府・政党関係者や地元選出国会議員への陳情を実施。本県からは18人が大会へ参加し、うち5名が陳情を行った。

## 確実な3400億円の公費投入を

全国の国保関係者約1000人が参集した大会は、全国知事会を代表して福田富一栃木県知事の開会の辞で開幕。福田知事は、平成30年度から都道府県も保険者となる新体制に移行する国保制度について、同制度が将来にわたり持続可能な制度を構築し、安定的に運営を図っていくためには、関係者が一致団結して行動する重要性を強調し、「全国知事会としても国に対し、消費増税の影響に関わらず、昨年末の社会保障制度改革推進本部決定のとおり、財政支援3400億円を確実に実行すること、併せて、子どもの医療費助成等に係る国庫負担減額調整措置については、全面的に廃止することを引き続き強

く要望していく。本大会が国保関係者の結束を強め、より良い国保制度の構築に向けた機運醸成の場となるよう、ご出席各位の特段のご協力をお願い申し上げ、本大会を開会すると力強く述べた。



主催者挨拶を述べる  
岡崎誠也国保中央会会長



開会の辞を述べる  
福田富一栃木県知事

## 保険料負担緩和のため、公費の弾力的な運用を

次いで、主催9団体を代表して岡崎誠也国民健康保険中央会会長（高知市長）が挨拶を述べた。岡崎会長は、新制度の施行まで残り4ヶ月あまりとなり、最終的な保険料や保険税の決定をはじめ、制度開始に向けた準備がいよいよ正念場を迎えたことにふれ、「新制度を円滑に実施するためには、国においては地方団体に確約をいただいている毎年3400億円の公費投入を確実に行うとともに、今後も急速な高齢化による医療費の増加が必至であることから、必要に応じて更なる公費の投入を行うなど、引き続き財政基盤の強化を講じていくべきである」とし、「新たな仕組みによる被保険者の保険料負担の上昇を緩和するため、公費の弾力的な運用や制度改革の周知広報の徹底などについても、万全な対応を図るべきである」と訴えた。

続いて、全国市長会を代表し、鈴木和夫福島県白河市長が、「組織の総意を結集して、本大会の決議の実現に向け、断固邁進することを誓う」と

大会宣言を読み上げた。

その後、来賓挨拶として高木美智代厚生労働副大臣、小倉將信総務大臣政務官、藤井基之自由民主党組織運動本部長代理、長妻昭立憲民主党代表代行・政務調査会長が登壇し、祝辞を述べた。

挨拶後議事に入り、議長団に山本賢一岩手県軽米町長、鈴木和夫福島県白河市長、伊藤定勉滋賀県豊郷町長を選出。伊藤町長が9項目の決議文を読み上げ、大会の総意として満場一致で採択した。

閉会の辞は、佐藤晶二福岡県久留米市議会議長が務め、「決議の実現に向けた実行運動の展開と、実りある成果をあげられるよう期待する」と述べ、大会は閉幕した。

### 大会決議実現に向け実行運動を展開

全国大会終了後、参加者は決議の実現に向けて10班に分かれて政府・政党関係者への陳情活動を実施した。本県は衆議院第二議員会館班として、大樂勝弘福島県鮫川村長を班長に10人で陳情。赤澤亮正議員が対応し、「承った」と述べた。また、参加者においては、栃木県関係国会議員10人

への陳情を実施した。

### ― 決議 ―

本日ここに、全国の国民健康保険関係者が一堂に会し、国民健康保険が直面する諸問題の改善を期して、国保制度改善強化全国大会を開催し、慎重審議した結果、次のとおり満場一致これを採択した。

国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、次の事項を必ず実現されるよう本大会の総意をもって強く要望する。

### 記

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、平成30年度からの新制度の円滑な実施のため、毎年三千四百億円の公費投入を確実に行うとともに、財政基盤強化策を講じること。また、保険料の激変緩和のための公費の弾力的運用、制度改革の周知・広報の徹底など万全な対応を図ること。
- 一、普通調整交付金が担う自治体間における所得調整機能は、平成30年度以降もその機能を維持し、見直しを行わないこと。
- 一、子どもの医療費助成等の地方単独事業実施に係る国庫負担金・調整交付金の減額措置は、子ども

もの対象年齢に関わらず直ちに廃止すること。

一、災害発生時においても医療サービスの提供や診療報酬等の支払が迅速かつ適切に行われるよう、財政支援をはじめ必要な措置を講じること。

一、国保データベース（KDB）システム等を活用したデータヘルス事業について、所要の人材確保や財政措置を講じること。また、保険者機能の発揮に向けて、国保連合会の積極的な活用を図ること。

一、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、医師・看護師等の確保や地域偏在等を解消し、併せて介護人材の確保・育成を図るとともに、十分な財政措置を講じること。

一、医療等分野における番号制度の円滑な運用、受診時のオンライン資格確認システムの構築等に当たっては、国の責任において必要な財政措置を講じること。

一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

右 決議する。

平成29年11月30日  
国保制度改善強化全国大会



# 宇都宮市

## つか だ のり かつ 塚 田 典 功

宇都宮市は、古い歴史と美しい豊かな自然に恵まれ、市内を東北新幹線、東北自動車道、北関東自動車道、鉄道各線が貫通しています。そのため、南北・東西の動脈の結節点として各種都市機能の集積が進み、栃木県の政治・経済・文化の中心地であると同時に、首都圏の北の拠点都市として着実に発展してきました。

平成28年には、市制施行110周年を迎えるとともに、平成19年に旧上河内町及び旧河内町と合併し、北関東で初めての人口50万都市となつてから、10周年を迎えました。合併してからの10年間においては、全国的に人口が減少していく傾向にある中、人口が約52万人に増加するとともに、住みよさ度が、人口50万人以上の都市において4年連続全国1位になるなど、本市の魅力が確実に高まってきました。

本市における健康づくりの取組といたしましては、平成14年に市民の主体的な健康づくりの指針として「健康うつのみや21」を策定し、各種施策を推進してきました。平成25年には第2次計画を策定し、引き続き、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予

防などに取り組むとともに、全ての市民がともに支えあいながら健康づくりに取り組めるよう、社会全体で健康を支え、守る環境づくりを推進しています。

さて、本市の国保運営協議会会長である塚田典功氏は、平成15年に市議会議員に当選されてから議会各種委員会委員を歴任されており、平成25年7月から、本協議会の委員として健全な国保運営のためにご尽力をいただいております。

塚田会長は、歯科医師としての顔も持ち、本市の歯科保健活動にも積極的に取り組んでいらっしゃいます。歯と口腔の健康は、生活習慣病の発症予防などにおいても重要であることから、議員立法による「歯及び口腔の健康づくり推進条例」の制定に尽力され、平成29年11月8日（いい歯の日）に施行されたところです。

塚田会長の豊富な知識と経験を活かし、本年4月に迫った国保制度改革など様々な課題に対処していただき、本市国保において市民の皆様が安心かつ安定して医療を受け続けられるようお願いしております。

### 「国保の安定を願って」

制度改革により財政の安定化が図られますが、各市町村においては、引き続き、収納率の向上や医療費の適正化などの経営努力に取り組みながら、財政運営の健全化を図ることが求められているため、本協議会がその機能を十分に発揮できるよう尽力したいと思います。

会長の一言

# 私の趣味と健康法

## キーポイントは“重症化予防”

私は小山市国保年金課の川又と申します。国保年金課は2年目になります。国保会計の難しさと制度改正の対応に追われ、無我夢中の日々を過ごしております。

さて、こんな私ですが、改めて健康法について考えてみたところ、3点ほど思い浮かびました。

1つは朝礼前の「体操」です。以前は体操なんてと思い、積極的に行っていませんでしたが、4年前、職員研修所に異動となり、その職場では小山市作成の2種類の体操を朝礼前に行っており、私も始めたところ、血流がよくなり、仕事にスムーズに取り組むことができたことから、それ以降行っています。

2つ目は、毎日欠かさず飲むようにしている「特性お茶」です。これ

は以前「ためしてガッテン」で紹介されたもので、お茶の葉を擦ってかき下げるのに効果があるということ、人間ドックでコレステロールが高いとの指摘を受けたことから、ちょうどその時にその番組を見て始めました。数年間続けています。

3つ目は、食事を取る時に野菜から食べるようにする事です。主に意識してこのような事に気遣いながら、日常を過ごしておりますが、残念な事に遂に、昨年8月24日から「中性脂肪」を下げる薬を服用する事になってしまいました。一つも薬を服用していない事を自負していた私にとって、この事はとてもショックでした。しかし、先日、人間ドックを受診したところ、薬の効果もあり、全て異常なしの結果となりました。薬

を服用することに躊躇いを感じていましたが、「重症化しないように健康管理をすることも大切なのは」と考え方を变える事にしました。

趣味としては、これといって言えるものはないのですが、私の名前の特性ブレンドコーヒーを飲みながらチョコを摘み、ビデオ鑑賞をするこ

とです。仕事を忘れホットするひと時です。

これから、来年の3月まで、気の抜けないスケジュールを乗り越えなければなりません。私なりのリフレッシュをし、一番大切な健康管理を心掛けることを忘れずにいたいと思います。



小山市 国保年金課 かわまた さとこ 課長 川又 里子



# 「自然」と「文化」と「活力」が調和した 暮らしやすいまち“那須烏山”



「健康貯筋セミナー」 健康運動指導士によるウォーキング実技の様子

突撃ルポ 保険者みてある記

平成17年10月1日に那須郡南那須町と同郡烏山町が合併して誕生した那須烏山市。総面積は174.3km<sup>2</sup>で、県全体の2.7%。

那須烏山市は栃木県の東部に位置し、県都宇都宮市から概ね30～35kmの距離にあります。

地勢は、八溝山系に属し、那珂川が平野部を貫流し、那珂川右岸には丘陵地帯が形成され、丘陵を縫うように荒川や江川などの大小河川が貫流しています。この地帯に南那須市街地、烏山市街地が形成されています。那珂川左岸は、東部山間地帯となっており、那珂川県立自然公園に属する山間地と小河川で形成されています。

道路は、国道2本と主要地方道7本があり、国道293号は市の北部を東西に、国道294号は市の中心部を南北に走っています。特に、国道294号と県道宇都宮烏山線が交差する市内の中心部は、栃木県東部の交通の要所となっています。高速自動車道路では、東北自動車道、北関東自動車道路及び常磐自動車道路までのアクセスも良く最寄りのインターチェンジから50分程度で来ることができます。



市民課のみなさん

鉄道は、JR烏山線が市内を東西に走り、市内に5つの駅があります。宇都宮駅まで約1時間で接続し、この地方の足としての役割を果たしています。

## 市民と行政が知恵を出し合い、ひかり輝くまちづくりに向けて

自然・歴史にあふれる豊かな環境の継承、将来の子どもたちが夢や誇りの持てるまちづくりに向け、市民と行政が知恵を出し合い、ともに新たな市を創り上げていくという協働の意識の浸透が図られるよう、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝くまちづくり”」をこれからのまちづくりの基本理念に掲げ、各種施策に取り組んでいます。

今回は、昨年ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」をはじめ、豊かな自然景観や那珂川、荒川、温泉、歴史伝承施設など豊富な観光資源を有している那須烏山市を訪ね、平成30年度からの国保都道府県化に向けた課題や国保税収納率向上、保健事業の取り組み等についてうかがった内容を紹介します。

### 高齢化による医療費の給付増を懸念

市民課国保医療グループは、国民健康保険と後期高齢者医療事務を所管。5名が日々の業務にあたっています。

益子課長補佐兼総括は、「本市の国民健康保険の被保険者は毎年減少しています。団塊の世代が前期高齢者に移行するなど高齢者の構成割合が高くなっており、医療費の給付総額並びに一人当たりの医療費も年々増加しているため、医療費の抑制と適正化が喫緊の課題です。30年度の都道府県化に向け、県への納付金と保健事業充実のため、保険税率の見直しで財源を確保していく必要があります」と話します。



市民課  
益子課長補佐兼総括

### 保健事業の充実に向けて

鈴木係長は、人工知能「とくナビA1」を活用した特定健診受診率向上支援事業の取り組みにふれ、「9月末に不定期受診者881人、過去5年未経験者3231人に受診勧奨通知を送付しましたが、被保険者からの反響もあり、予約段階ですが、100人以上は受診者が増える見込みです。特にハガキ勧奨した未経験者の予約が多い状況です」と手応えを話します。

原田保健師は、医療機関と柔整の重複多受診者、頻回受診者への保健指導の取り組みに関して、「健康福祉課と連携して保健指導の基準を作成中です。現時点で該当者がいない状況ですが、保険者努力支援制度の評価指標にもなっているため、今後取り組みを強化していく予定です」と力強く話します。



市民課  
原田保健師 (左)、鈴木係長 (右)

療養費の支給や国保情報集約システムを担当する深野課長補佐は、「国保情報集約システムは、被保険者の資格情報の整備に時間を要しましたが、現在連携テストを行っている状況です。高額療養費を含む療養費支給申請書の件数が伸びており、その処理に苦慮しています」と事務処理の煩雑さを課題にあげます。



市民課  
國井主任 (左)、深野課長補佐 (右)

後期高齢者医療事務を専任で担当する國井主任は、「広域連合では、30年度から被保険者の特性に合わせた保健事業を展開したい考えがあり、糖尿病重症化予防対策など、国保の取り組みと併せて、実施に向けた体制整備を検討していく必要性を感じています」と話します。

今年度から、国保部門に専任保健師1名が配置され、人員が1名増となったことから、今後、積極的な医療費適正化対策の取り組みが期待されます。

### 早期からの財産調査を徹底

収納率向上に向けた取り組みは、税務課のみならず、

国保税を含む市税などの収納を所管する管理収税グループは、正職員7名、嘱託徴収員1名の計8名が配置されています。



税務課 水上課長

水上課長は、「収納率向上のために、現年度の滞納分から積極的に催告や滞納処分を行い、滞納繰越分の圧縮につなげています。今後は、早期より徹底した財産調査を実施し、徴収可能かどうか等の確に判断していきたいと思います」と前向きに語ります。



税務課管理収税グループ  
星宮係長(左)、皆川主幹兼総括(右)

一方で、「搜索は、県と共同実施している案件はありますが、実際に滞納処分につながる職員は2名程度のため、国保に特化した搜索は実施していない状況です」と課題をあげながらも、「我々の主な仕事は財産調査を地道に実施することです。今年度から、防災メールを活用し、納税者に納期限をお知らせし、納付を促しています」と新たな取り組みに期待を寄せます。

### 分納納付を守らせることが課題

皆川主幹兼総括は、「国保税は資産割を賦課していますが、特に他市町村からの転入者からは、固定資産税との二重課税ではないかとの指摘もあり、担税力がない方で不動産を所有している方の資産割の負荷が大きく、徴収に困っています」と現状の課題をあげ、「滞納者の分納納付を促すた

め、短期被保険者証を発行し、毎月の納税を約束している案件があります。その中で、分納約束を全く守らず、病院にかかる時のみ納付し、短期被保険者証を発行するという案件があり、分納が続かずに苦慮しています」と続けます。

### 嘱託徴収員による電話催告を実施

星宮係長は、「国保は納税額が高いため、滞納処分をして完納となっても、また滞納を繰り返す悪循環に陥るケースが多いです」と国保特有の課題をあげる一方で、「28年度までは嘱託徴収員2名体制でしたが、早期催告・滞納処分を実施したことで訪問件数も減ってきたことから、29年度から1名体制にしています。今年度からの新規の取り組みとして、月に1回、嘱託徴収員による電話催告を実施しています」と早期催告の重要性を強調します。

県内でも高い収納率を維持している那須烏山市。税務課のみなさんの話からは、取材中に節々から「財産調査の早期徹底」との言葉が多く聞かれ、更なる収納率向上が期待されます。



健康福祉課のみなさん

住民への健康づくりを含む保健事業の取り組みは、健康福祉課健康増進グループの大橋保健師副主幹(総括)と仲山保健師副主幹にうかがいました。

### みんなで延ばすべ！健康寿命

健康づくり事業については、「なすからすやま健康プラン第2期計画」にみんなで延ばすべ！健康寿命」に基づき取り組みを実施している那須烏山市。

住民への健康づくり支援の取り組みの一つとして、重症化予防を目的とした各健康教室を実施しているそうです。



健康貯筋セミナーの様子。メタボ改善のため栄養面の情報提供(食事提供)を行っています。



CKD(慢性腎臓病)予防教室の様子。医師の講話(疾患・望ましい生活習慣)に耳を傾けます。



血管若返り教室の様子。

## なすから健康マイレージ事業で 特定健診受診率アップに期待

市民のみなさんの特定健診・がん検診受診率アップや楽しく健康づくりに取り組んでいただくことを目的として、29年度から実施している、なすから健康マイレージ事業の取り組みについて、大橋保健師副主幹（総括）にうかがうと、「現時点（取材日の11月14日現在）で18人が規定のポイントを達成していますが、若い世代の方の健康マイレージ事業への参加が少ない状況です。若い世代が参加しなくなるような魅力的な事業にすることが今後の課題です」と話します。

## 健康教室非参加者への行動変容が課題

また、「住民への健康づくり支援として各種健康教室を開催していますが、それぞれの対象者に案内通知をしても参加者はほんの一部で、参加者が固定化する傾向です。非参加者への行動変容へのアプローチも課題です」と取り組みの難しさを話します。

平成 29 年度 なすから健康マイレージ事業のリーフレット

## 特定健診未受診者対策を強化

仲山保健師副主幹は、特定健診・特定保健指導の取り組みにふれ、「今年度から、国保連合会の人工知能を活用した特定健診受診勧奨事業に参加していますが、市民からの反響もあり、予約人数は増えている状況です。また、多様なニーズに対応するため、WEB予約システムも導入し、若い方が気軽に受診できる環境も整備しています」と各種取り組みの効果に期待を寄せます。

## 生活習慣病予備群への介入が課題

一方で、「健診受診率が低いことが課題です。長年健診を受けずに過ごしている市民に、生活習慣病予備群が多くいると考えられます。特定保健指導は、直営で個別指導を実施していますが、個別の面接時に運動の取り組みができていないので、運動習慣化を目的に月1回「健康貯筋セミナー」を実施していますが、経年の特定保健指導対象者の改善に向けた対策を今後考えていく必要があります」と仲山保健師は課題に向けた対策を話します。

◎那須烏山市の概況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口(人)	28,291	27,880	27,461	
総世帯数(世帯)	10,596	10,624	10,619	
国保被保険者	加入世帯数(世帯)	4,869	4,832	4,690
	被保険者数(人)	8,817	8,569	8,166
	被保険者加入率(%)	31.17	30.74	29.74
保険料(税) 収納状況(現年分)	一人当たり調定額(円)	92,901	89,348	105,279
	収納率(%)	92.67	93.11	93.15
一人当たりの療養諸費費用額(千円)	304	326	350	
特定健診受診率(%)	26.1(H25)	30.3(H26)	31.5(H27)	
特定保健指導実施率(%)	40.8(H25)	57.7(H26)	50.8(H27)	

注)総人口・総世帯数・国保被保険者数等は、各年度末(3月31日)の数値。

様々な課題に対し、国保・収税・保健事業の所管課が横の連携を図り、国保運営を支えている那須烏山市。今回の取材では、人口3万人弱の自治体ならではの、市民の顔が見えるが故の課題が垣間見え、今後の対策などをうかがったことで、本会における保険者支援の方策を改めて考える機会となりました。

## 第3回 新たな国民健康保険制度に向けて 「新たな国保制度における都道府県の役割Ⅱ」(全4回)

中央大学法学部 教授 新田 秀樹

今回は、前回に続いて、新たな国保制度における都道府県の役割のうち、国保の財政運営に係るもの、具体的には、市町村への国保保険給付費等交付金の交付、市町村ごとの国保事業費納付金の決定・徴収、市町村ごとの標準保険料率の算定・公表、財政安定化基金の設置について見ていきたい。

### 国保保険給付費等交付金の交付と 国保事業費納付金の決定・徴収

新制度施行後は、都道府県と当該都道府県内の各市町村のそれぞれに国保特別会計が設置され、資金は両者の国保特会間でやり取りされることになる。

各市町村が行う保険給付に要する費用は、都道府県国保特会から各市町村の国保特会に交付される国保保険給付費等交付金により賄われる。同交付金は、①保険給付の実施その他の国保事業の円滑・確実な実施を目的とする普通給付分と、②各市町村の財政状況その他の事情に応じた財政調整を目的とする特別給付分に区分され、各市町村が行う保険給付に要する費用は、普通給付分として原

則全額が交付される。また、特別給付分には、国及び都道府県から市町村への特別調整交付金相当分や保険者努力支援制度分などが含まれる。

この国保保険給付費等交付金の財源は、国の定率国庫負担及び調整交付金と都道府県一般会計からの繰入金のほかは、市町村からの国保事業費納付金により賄われる。都道府県は、当該都道府県内の各市町村に対する国保事業費納付金の額を決定し、徴収する。納付金の額については、各市町村の区域内に居住する被保険者の、①被保険者数に応じた按分額（加入者按分額）と、②所得水準に応じた按分額（所得按分額）に、年齢構成を踏まえた調整後の医療費水準を反映させて決定することとされている。医療費水準を納付金の額に反映させることで、医療費適正化に向けての市町村の努力を促すインセンティブとなることが期待できよう。もっとも、どの要素をどの程度のウェイトで反映させるかについては、各都道府県の裁量が相当程度認められており、都道府県内の保険料の平準化を図る観点から医療費水準を納付金に反映させる度合いを低くすること

も可能とされている。この納付金は分賦金として市町村に課されるので、市町村は都道府県に納付金を納付しなければならぬ。市町村は、納付金を賄うために必要な保険料を所管区域内に居住する被保険者から徴収することになる。

このように見てくると、新たな制度における国保の財政構造の大枠は国の法令により規定されているものの、地域ごとにその状況を反映したかなり弾力的な制度設計が可能な仕組みが採用されていることが窺える。また、改正後の国保法には都道府県が国保の財政運営について中心的な役割を果たす旨が規定されたが、今後各市町村には国保特会が存置され、市町村は、国保事業費納付金の納付義務のほか、後述する財政安定化基金への拠出金納付義務や基金からの借入金の償還義務等を負うことになり、そのために必要な保険料を区域内の被保険者から徴収しなければならぬことがわかる。市町村は国保の財政運営から解放されたわけではなく、その財政責任も、都道府県と並んで、引き続き大きいと言わなければならぬであろう。

## 標準保険料率の算定・公表

保険料については、都道府県が、国保運営方針で示した保険料の標準的な算定方法に基づき、毎年度、市町村ごとの標準保険料率（市町村標準保険料率）と当該都道府県単位の標準保険料率（都道府県標準保険料率）を算定し、それらを市町村に通知し、公表することとされた。このうち、都道府県標準保険料率については、全国一律の算定方式で算定することとされ、2方式（所得割+均等割）で統一されたが、市町村標準保険料率は、各都道府県の国保運営方針に示された算定方式や市町村規模別に設定された標準的収納率に基づき、当面は各市町村の実情（地域性）をある程度反映した形で算定されることとなった。しかしながら、将来的には、市町村単位の医療費水準に応じた保険料率を原則としつつも、都道府県内で一本化した保険料率を目指すこととされている。

この標準保険料率についてはあるが、市町村には、都道府県が算定した標準保険料率のとおりには保険料を賦課・徴収する義務はない。しかし、国保

事業費納付金の賦課という形で保険料の総額が事実上都道府県により決定され、さらに都道府県から毎年度市町村標準保険料率が示されるといふことになれば、保険料の賦課・徴収に係る市町村の裁量の余地は、実際には徐々に狭められていくであろう。また、市町村が条例で標準保険料率とは異なる保険料率を定めた場合には、異なる理由を被保険者（住民）に説明する必要も生じてくるが、これも、当該都道府県内の市町村の保険料の平準化への圧力として機能するのではないかと。さらに、各市町村が納める国保事業費納付金の額やそれがベースとなる市町村標準保険料率の算定に当たっては、いわゆる法定外繰入れの有無は考慮されないから、市町村当局は、標準保険料率と実際の保険料率のギャップを議会や住民に説明する場合には、法定外繰入の必要性・正当性についても今以上に丁寧に説明を求められることとなる。

筆者自身は、保険料の平準化圧力が強まるのは、「保険者としての単位が都道府県単位となった以上、それにも拘らず、同一県内の各地域によつ

て（所得が同じであるのに）保険料が異なるというのは、公平の観点から許されないし、都道府県単位の単一保険者という概念とも矛盾する」という観点からは望ましいと考えている。この問題については、県内の個々の市町村間の利害が対立しやすいが、県と管内市町村とよく話し合って調整し、「当分の間」というようなことでなく、明確に（目標）期限を区切って保険料の平準化を進めていくことが必要なのではないか。

### 財政安定化基金の設置

都道府県は、国保財政の安定化を図るため財政安定化基金を設け、保険料収納不足市町村に対して資金を貸し付ける。ただし、特別の事情があると認められる場合は、一定額が交付される。また、保険給付費等の想定外の増加に起因する財政赤字が発生した場合には、都道府県は、基金を取り崩して不足額を都道府県国保特会に繰り入れる。基金の積立財源は、国（公費）・都道府県（公費）・市町村（保険料）が3分の1ずつ負担する。

この結果、市町村は、既に述べた

ように財政安定化基金への拠出金納付義務や基金からの借入れをした場合にはその償還義務を負うこととなるが、一方で、こうした基金が設けられたことで、市町村が法定外繰入に依存しなければならなくなるリスクは減少することが期待できよう。

## プロフィール



新田 秀樹

中央大学法学部 教授

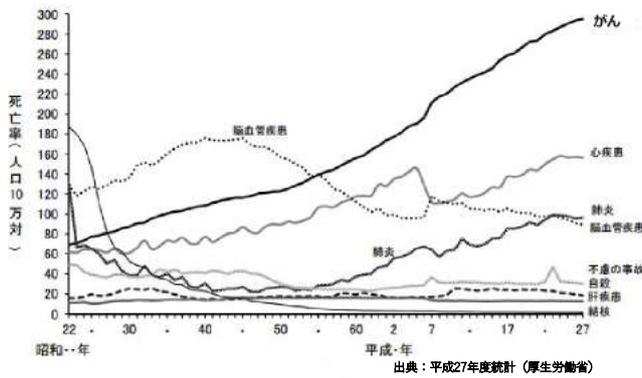
東京大学法学部卒業。厚生省入省後、名古屋大学助教授、厚生労働省室長、内閣参事官、大正大学教授等を経て、2013年より現職。専攻は、社会保障法・社会保障政策論。

主な著書として、『社会保障改革の視座』（信山社、2000年）、『国民健康保険の保険者』（信山社学術選書、2009年）、『新・国民健康保険基礎講座』（共著、社会保障実務研究所、2010年）、『トピック社会保障法〔2017 第11版〕』（編著、不磨書房、2017年）など。

# 第1回 がんの発症・重症化予防について (全2回)

## — 知っておいてほしいがんの基本1 : 現状と予防 —

栃木県立がんセンター 研究所長兼臨床試験管理センター長 **稲田 高男**



図：主な死因別にみた死亡率の年次推移

今やがんは決して他人事とは考えられない病気となりました。図にあるように、社会の高齢化率の上昇も背景にあります。現在の死亡原因の1位はがん(悪性新生物)、2位は心疾患、3位は肺炎です。とりわけ、がんは昭和56年に脳血管疾患を抜いて1位になった後も右肩上がりです。2015年(平成27年)の全死者に占める割合では28・7%となっており、およそ2人に1人ががんになり、3・5人に1人ががんで死亡している状況です。

また一定期間に病気にかかる割合を罹患率と呼びますが、罹患率で見ると(表、上段)、男性の罹患率は、胃、大腸、肺と続き、4位に男性のみが罹患する前立腺がんの順です。女性は1位に女性に圧倒的に多い乳がん、大腸、胃、肺がんが続きます。罹患率と死亡率の違いをみると、女性の乳がんや男性の前立腺がんのように

部位別罹患率(2012年)

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	胃	大腸	肺	前立腺	肝臓
女性	乳がん	大腸	胃	肺	子宮
合計	大腸	胃	肺	乳がん	前立腺

国立がん研究センターがん対策情報センター

部位別死亡率(2014年)

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	胃	大腸	肝臓	膵臓
女性	大腸	肺	胃	膵臓	乳がん
合計	肺	大腸	胃	膵臓	肝臓

人口動態統計2014年

表：部位別のがん罹患率・死亡率

部位別にみると(表、下段)男性では1位が肺がん、2位が胃がん、更に大腸がんなどが続きます。一方、女性では、大腸がん、肺がん、胃がんの順位です。

罹患率が高いが死亡率が低く、比較的治りやすいものや、逆に膵臓がんのように罹患率はそれほどでもなく死亡率が高いものがあります。栃木県でも、男性の1位は胃がん、次いで大腸、前立腺がんの順で、女性は乳がん、大腸がん、胃がんの順で全国と同じ傾向です。

### がんの原因

がんの原因は、まだよく分からない点が多いのですが、遺伝などの先天的な体質や、生活習慣などが複雑に絡み合って発症することが多いと考えられています。ただし一部のがんでは、現時点でほぼ原因の一つと判明しているものもあります。①発がん性化学物質…明らかな発がん性が確認されているものに、タバコの煙や車の排気ガス、工場からの煙、建築に使われてきたアスベスト(石綿)などがあげられます。②放射線や紫外線…どちらも電磁波ですが大量に浴びると細胞が傷つき、それが異常な細胞分裂を引き起こしがん化することがあります。③ウイルスや細菌…ウイルスが深く関係しているものとしては、子宮頸がん、肝臓がん、成人

T細胞白血病などがあり、特定のウイルスの感染が原因です。細菌ががんの原因とされるものの代表的なものが、胃がんのリスクをあげるピロリ菌です。

### がんの一次予防

④生活習慣…がんの原因となる生活習慣のトップはやはり喫煙です。特に肺がん、口腔がん、喉頭がん、食道がん、胃がん、子宮頸がんのリスクが高いとされています。お酒もリスクを上げることが分かっており、口腔がん、咽頭・喉頭がん、食道がん、肝臓がんのリスクが高いとされています。アルコールががんのリスクを高めるのは、アルコールが分解される過程で生じるアセトアルデヒドが原因と分かっています。アセトアルデヒドは、アセトアルデヒド脱水素酵素によって、分解されて無害なものになるのですが、お酒を飲むとすぐに顔が赤くなる人は、この酵素が少ないことが原因です。その他には、赤肉・加工肉と大腸がん、食塩及び塩蔵品と胃がん、熱い飲食物と口腔がん・咽頭がん・食道がんとの関係があります。また肥満が食道がん・大腸がん・乳がん・子宮体がん・腎臓がんのリスクを上げるとされ、また過度の日焼けは、皮膚が

んの大きな原因となります。

がんの予防においても、他の病気と同じように一次予防、二次予防、三次予防という区別がされています。がんにならないように予防するのが一次予防、二次予防は、早期発見・早期治療で、このためのがん検診、人間ドックなどが行われます。三次予防とは、病気から社会復帰するための行為で、機能低下防止、治療、リハビリテーションがこれにあてはまります。国立がん研究センターなどの研究グループでは、これまでに行われた日本人を対象とした様々な研究から日本人のがん予防に、次の6つのことをあげています。①喫煙…タバコは吸わない。他人のタバコの煙を吸うだけ避ける②飲酒…飲むなら節度ある飲酒をする、日本酒なら1合程度、ビールなら大瓶1本程度③食事…偏らずバランスよく食べる\*塩蔵食品、食塩の摂取を抑える\*野菜や果物不足にならない\*飲食物を熱い状態にとらない④身体活動…日常生活を活動的に⑤体型…適正な範囲内に。中高年男性の適切な肥満度BMI(体

重kg÷(身長m)<sup>2</sup>値は21~27、女性では21~25⑥感染…肝炎ウイルス感染検査と適切な措置を、ピロリ菌検査が陽性であれば除菌をする。これらを守ることで、がんになりにくくすることができます。

### がんの二次予防・検診

がんは進行度合いからステージというクラス分けがなされます。ステージIから、II、III、IVまであり、ステージIによって治療法が異なってきます。当然のことながら、がんは進行すればするほど治りにくくなります。

また、がんは死亡率の高い病気ですが、初期の段階で発見し早期治療を行えば、ほとんどのがんの9割以上は5年生存率90%以上となります。また日本のがん検診は世界的に見ても高水準で、がんが1cm以上の大きさであれば、凡そ診断され、最新の技術では5mm程度から診断されます。したがってがんを治すためには、まだ症状が全く出ていない段階で、がん検診を定期的に行うことが重要です。

現在、栃木県で住民検診が行われている胃、大腸、肺、乳房、子宮頸部では、

検診や人間ドックが発見のきっかけとなったのは、胃がん22.7%、大腸がん24.5%、肺17.6%、乳房33.7%、子宮頸部43.1%、前立腺41.1%と報告されています。検診をしつかり受けて、不幸にもがんにかかっても早期で発見しましょう。

## プロフィール



いな だ たか お  
**稲田 高男**

栃木県立がんセンター 研究所長兼臨床試験管理センター長

昭和54年 慶応義塾大学医学部卒業  
昭和60年 芳賀赤十字病院外科医師  
昭和63年 医学博士(慶応義塾大学)  
昭和63年 栃木県立がんセンター外科医師  
平成16年 栃木県立がんセンター臨床検査部長  
平成28年 栃木県立がんセンター研究所長 兼 臨床試験管理センター長

評議員・代議員  
日本化学療法学会、日本胃癌学会、日本臨床外科学会  
指導医・専門医  
日本外科学会、日本消化器外科学会、日本消化器内視鏡学会など



鹿沼市健康課 保健師 かわた 川田 かよ 佳代

1 いっまでもその人らしく健康で暮らすことを目指して

鹿沼市は県の中心部西南に位置し、県都宇都宮に隣接、首都東京からは100 km圏にあり、今後最も発展が期待される北関東の中央部に位置しています。

市内の大部分は森林でおおわれており、西北部の奥深い山々を源として大芦川、荒井川、栗野川、思川、永野川が、日光からは、行川が南流している。市街地は、鹿沼地域では黒川の河岸低地に、栗野地域では思川と栗野川が合流する平地に形成されています。

本市において、健康増進計画「健康かぬま21」の5つのテーマ「食生活」「心・体活動」「喫煙」「健診・検診」「歯と口腔」の中で平成29年度は「食生活」を重点目標に掲げ、健診や健康教育等において生活習慣病の予防のための様々な取り組みを行っています。さらに、鹿沼市食育推進計画「かぬま元気もりもりプラン」においても、正しい食生活の習慣を身につけて、市民一人ひとりが心と体の健康づくりに努めながら生活できるように

に計画の推進を図っています。

2 鹿沼市の健康課題とは

鹿沼市データヘルス計画から、鹿沼市の健康課題は糖尿病による人工透析導入者が多いことがあげられます。新規の導入者数は年間約30人です。うち糖尿病によるものが約50%となっています。

そのため、糖尿病重症化予防に重点をおき事業展開をしています。その1つとして平成28年度より、新規事業として慢性腎臓病予防教室を開催しています。

慢性腎臓病予防教室は、腎機能低下中等度レベルの方、および関心がある方を対象に講話・実践・グループワークを取り入れた教室を開催することにより、参加者が自分の生活を振り返り、生活改善の目標を設定・実践する事で、人工透析への移行を減らしていくことを目的に実施しています。

3 事業内容（方法）

(1) 対象者

①前年度の特定健康診査受診者で以下の項目が当てはまる者及びその

家族

- ・ e G F R 89 ～ 60 かつ尿たんぱく (+) 以上の方または、e G F R 59 ～ 30 の方

- ・ 40 歳未満健康診査受診者で尿たんぱく (+) 以上の方

- ②腎臓病予防に関心のある市民
- (2) 募集方法：勸奨個別ハガキ、広報、ケーブルテレビ

- (3) 日程

- 2 コース / 年 (1 コース 3 回)

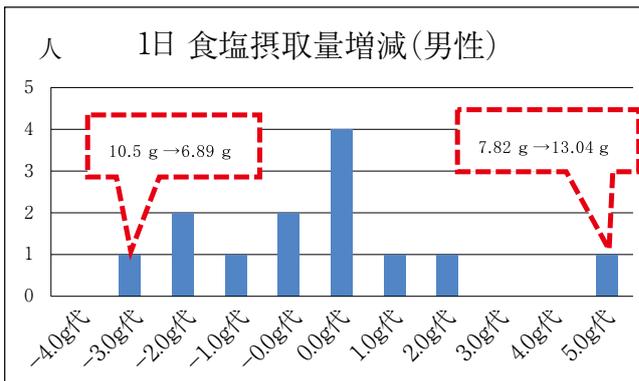
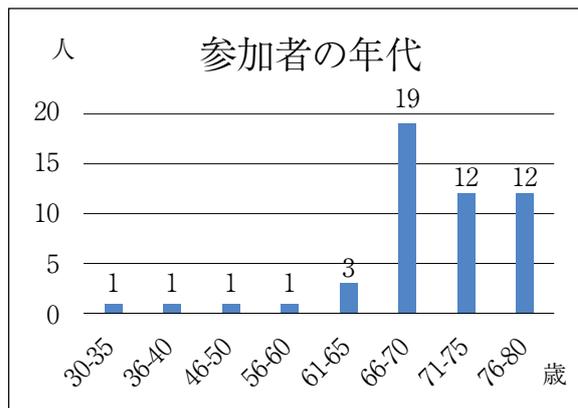
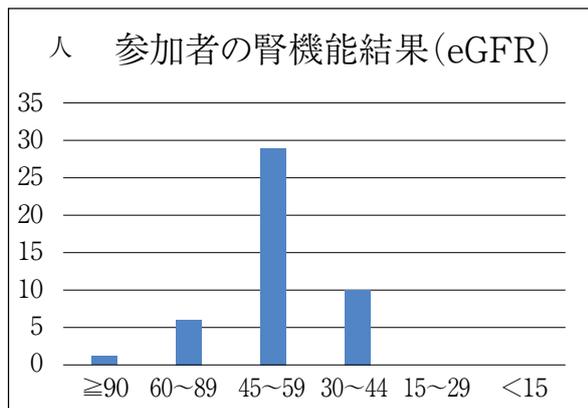
- (4) 定員：50 名

- (5) 会場：市民情報センター

- (6) 従事者：腎臓病専門医、保健師、管理栄養士、運動指導士

- (7) 内容：表のとおり

	内容	時間帯	担当
1 回目	・ 専門医の講話 「腎臓の働きと腎臓病予防」 ・ 鹿沼市の健康課題について ・ 1 回目尿中塩分測定	午後 2 時 30 分 ～ 4 時	医師 保健師
2 回目	・ 保健師・管理栄養士の講話 「生活習慣と慢性腎臓病予防」 ・ 2 回目尿中塩分測定	午後 1 時 30 分 ～ 3 時	保健師 管理栄養士
3 回目	生活の振り返りと運動の実践	午後 1 時 30 分 ～ 3 時	保健師 運動指導士



1日の食塩摂取量の増減は、女性より男性の方が減っている方が多かった。

#### 4 結果

- (1) 参加人数
  - ① 前期申込み… 50人 参加者… 48人 (男性… 15人、女性… 33人)
  - ② 後期申込み… 50人 参加者… 42人 (男性… 11人、女性… 31人)
- (2) データの集計結果 (前期)

#### 5 考察(事業に対する評価と今後の課題及び方向性)

事業を開始して2年目になるが、意識も高く参加希望者が多い状況です。慢性腎臓病予防には血管を傷つける高血圧と糖尿病の重症化予防が大切であることから、今年度は減塩指導を中心に教室内容を組み立てました。保健師、管理栄養士の講話に加え自宅の味噌汁の塩分測定、0.8%塩分すまし汁の試飲をし、普段の料理の味付けの見直しを行いました。また、尿中塩分濃度を教室の前後2回測定、結果をフィードバックし、教室に参加することで生活習慣を見直し塩分摂取量の減少につながることを実感してもらおう取り組みも行いました。見て体験して実感したことで自意識が高まり、生活習慣改善に結びついた

のではないかと思います。

教室参加者から「まさか自分が慢性腎臓病の予備軍だったとは」「自分の腎臓の働きがどのレベルかわかった」等の声が多く聞かれました。平成27年度から実施しているデータヘルス計画では、糖尿病による人工透析導入者を減らすことを目標に事業を展開していますが、市民に“気づき”を与え、重症化予防のための生活習慣を改善するきっかけ作りができたと思います。

課題としては、参加者が継続して減塩に取り組めるようにフォローアップ教室など検討していきたいと考えています。



慢性腎臓病予防教室の様子

# さわやか のびのび 健康さのし

— 佐野市 —

健康は、すべての市民が生涯を通じて生き生きと暮らすための基本であり、生きがいを持ち、豊かな日常生活を送るための基盤となります。佐野市では、地域や行政等が連携して、個人の健康づくりを支え、一人でも多くの市民が、心身ともに健康でいられる期間を延ばすことができるように、「すべての市民の健康寿命の延伸」を最終目標に掲げるとともに、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進、社会生活を営むために必要な機能の維持、健康を支えるための社会環境の整備、この4つの基本目標を設定し、施策を実施しています。

## 健康まつり

今年度は11月5日に開催され、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士などによる健康相談や健康測定器による健康チェック体験（骨密度測定・握力測定・体脂肪測定など）を行いました。



会場の様子



らくらく体力チェック

## 目指せ!ウォーキング達人講座

講師の指導のもと、正しい歩き方を学びます。ウォーキングを通じ、体を動かすことの気持ちよさ、楽しさを体験!



ウォーキングの姿勢を確認



5km程度外をウォーキング

## 健康大学講座

第40回を迎えました。今年度は以下の演題で開講し、多くの方に受講いただきました。

期日	時間	演題	講師
10月5日 (木)	午後7:00 ~7:15	《開講式》	—
	午後7:15 ~8:00	薬剤師の仕事 もっと気軽に薬局に来ていただけませんか	中央薬局佐野支店 大山 直毅 さん
	午後8:00 ~9:00	難聴あれこれ ~難聴かな?と思ったら~	吉田耳鼻咽喉科クリニック 吉田 博一 さん
10月12日 (木)	午後7:00 ~8:00	歯周病を知ろう ~大切な歯を守るために~	湯本歯科医院 湯本 雅一 さん
	午後8:00 ~9:00	心臓について、知っていたほうがいい いくつかのこと	よこづかハートクリニック 横塚 仁 さん
10月19日 (木)	午後7:00 ~9:00	やっかいな頭痛、耳鳴り、めまいの 最新治療 ~頭痛の不適切な対処がもたらす 脳過敏症候群について~	東京女子医科大学客員教授 清水 俊彦 さん
10月26日 (木)	午後7:00 ~7:30	~こんには訪問看護です~ 家に居られてよかった! 在宅医療を支えます	訪問看護ステーションかたくり 青木 順子 さん
	午後7:30 ~8:00	特定健診・がん検診について	佐野市健康増進課
	午後8:00 ~9:00	乳がんの治療の今と昔 ~正しい乳がん治療を学びましょう~	佐野厚生総合病院 和田 真弘 さん
	午後9:00 ~9:15	《閉講式》	—

健康大学講座日程と内容



会場の様子



### 「良い1日」を作る私のお気に入り

栃木市 生活環境部 保険医療課 国保係 主事

み えだ と も よ

**三枝 知世**

国保経験年数

1年9カ月

- ① 素朴でいて懐かしい街並みのなかにも新しい雰囲気を感じるお店や風景があり、散策しているだけで様々な発見があります。神社の凜とした空気に触れたり、ゆったりと川を泳ぐ鯉の姿に時間を忘れて、穏やかなひとときを過ごすことができます。また、街で評判の洋菓子店のマカロンは、サク、しっとりの一体感が絶妙です。
- ② ピアノです。季節や気分に合わせて様々な曲を弾いています。
- ③ お休みの日に、家で映画を観ながらヨガをしています。のんびりできますし、体の調子が整うのでおすすめです。最近観た映画は「100歳の少年と12通の手紙」です。
- ④ 市民の方一人ひとりに合った適切な対応を行っていく必要のある係ですので、自分の判断にプレッシャーを感じる場面がたくさんありますが、周囲の先輩を頼りに日々やりがいを持って取り組んでいます。小さな取り組みがいつか医療費適正化という大きな課題につながっていくように、これからも職務に励んでいきたいと思えます。
- ⑤ 食べるだけで免疫力が上がる食材です。旬の食材を中心に、ブロッコリーやりんごなどいろいろな食材をバランス良くとると、無理なく自然に丈夫な体づくりができるということなので、日々の習慣にしてこの冬を健康的に過ごしたいです。

### 芝ざくら公園でお散歩はいかがでしょうか

市貝町 町民くらし課 国保年金係 主査

すず き み き

**鈴木 未希**

国保経験年数

0年9カ月



- ① 市貝町といえば、本州最大級の面積を誇る「芝ざくら公園」です。毎年4月中旬から5月上旬にかけて芝ざくらが一面を覆い、約25万株の芝ざくらの絨毯が訪れる人々の心を癒してくれます。また園内にあるそば処「レストランはな」では美味しい手打ちそばを味わうことができ、大変おすすめです。その他にも、道の駅サシバの里いちかいや国の重要指定文化財入野家住宅など見所がたくさんありますので、ぜひ一度お越しください。
- ② 音楽鑑賞
- ③ こどもと散歩。ストレス解消法は甘いものを食べることに録画したドラマを夜観すること。
- ④ 昨年は後期高齢と年金事務を担当していましたが、今年度から国保事務を主に担当することとなりました。新たに覚えることが多く日々勉強です。窓口で町民の方とお話することも多く、国保・後期・年金それぞれの知識が必要になってくるので、しっかり対応できるように努力していきたいです。
- ⑤ 健康管理と運動不足。国民健康保険の係にいながあまり健康的な生活を送れていないような気がするので…。時間に余裕ができたならプールや岩盤浴に行きたいと考えています。こどもがもう少し大きくなったら家族で夏フェスにも行きたいです。まずはベリテンライブから!?

- ①私の街自慢    ②趣味・特技    ③健康法・ストレス解消法  
④国保事務を担当しての感想・意見など    ⑤最近気になること

9月25日(月)

税率改正等における賦課シミュレーションの手法を学ぶ

平成29年度保険料(税)適正算定マニュアル研修会

於 国保連合会会議室

研修会は、平成4年に国保中央会と厚生省(現厚生労働省)が共同で開発した「保険料(税)適正算定マニュアル」の概要や実機を用いた操作説明を中心に、市町村国保保険料(税)の適正な算定を支援することを目的として開催。

国民健康保険料(税)の賦課業務に従事する市町職員ら19人が出席。操作方法、出力帳票および活用方法について、1人1台ノートパソコンを使用して、同マニュアルの操作および演習を実施し、税率改正等における賦課シミュレーションの手法を学んだ。

30年度から県が国保の財政運営の責任主体となることにより、市町は県が定めた国保事業費納付金の納付にあたり、被保険者へ国保税を適正に賦課する必要があるが、同マニュアルは、現状の賦課状況を分析でき、税率改正の影響の比較分析も可能であることが特徴。

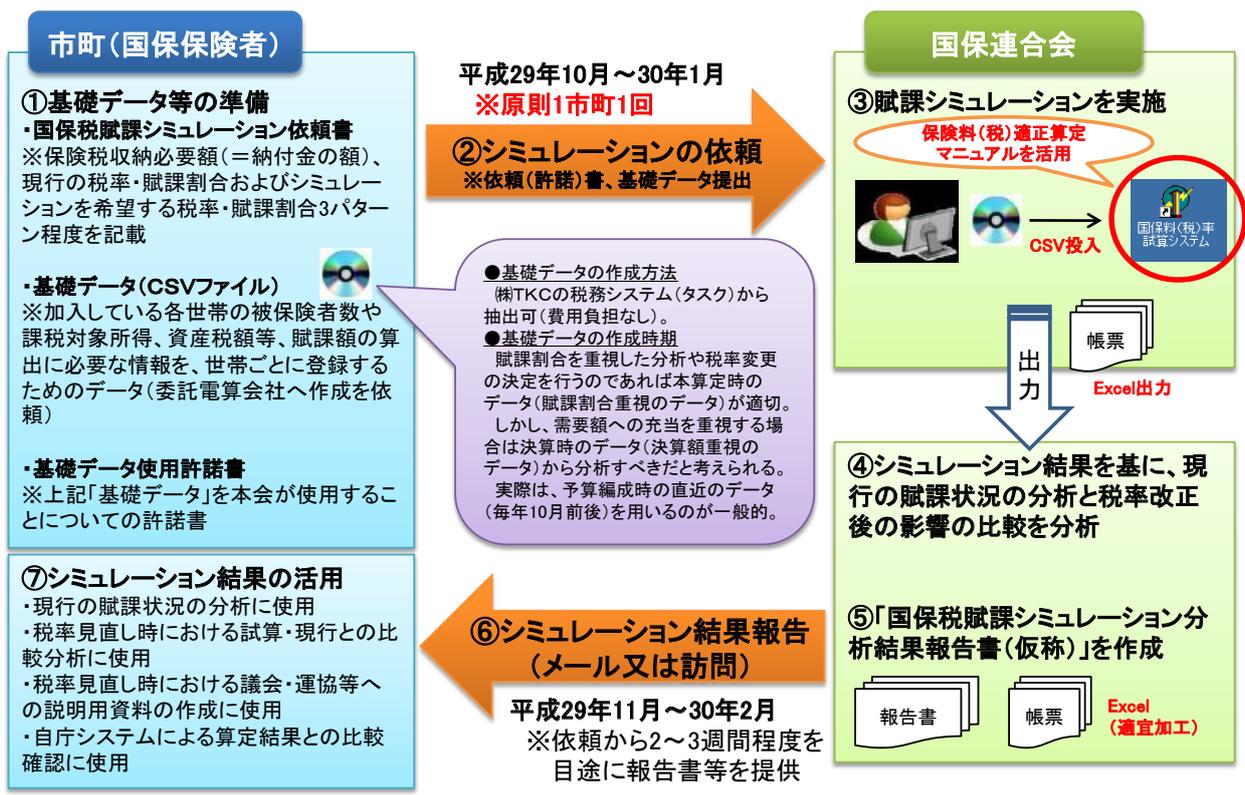
国保税賦課シミュレーション支援モデル事業を展開

現在、各市町では同マニュアルをあまり活用していない状況であるが、30年度からの県単位化を見据え、税率改正を検討している市町が多く、今回の研修会アンケートの集計結果では、「今後活用したい」との回答が83%を占め、現行の賦課状況の分析や税率見直し時における比較分析に活用したいとの声が多く聞かれた。

本会では、更なる保険者支援の一環として、今年度はモデル7保険者を選定し、「国保税賦課シミュレーション支援モデル事業(詳細は、下図参照)」を展開中。

モデル事業の結果・効果等を踏まえ、30年度から全市町を対象とした本事業として実施することも視野に入れ、国保保険料(税)の適正な算定を引き続き支援していくこととしている。

平成29年度 保険料(税)適正算定マニュアルを活用した国保税賦課シミュレーション支援モデル事業のフロー図



9月29日(金)

30年度から動物による咬傷等事案も受託可能に!

平成29年度第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業運営委員会(臨時)

於 国保連合会会議室

厚生労働省から、「第三者行為による被害に係る直接求償事務の取組強化について」(平成29年6月28日付け保国発0628第1号)が発出され、

国保連合会が保険者等のニーズに専門的・的確に応じられるよう、交通事故も含めて、全ての傷害事故に係る第三者直接求償に係る事務を保険者等から請け負う体制を構築するとの基本的な考え方が国から示された。

これを受けて、第三者行為求償事務受託範囲の拡大に係る本会の対応方針について協議するため、同運営委員会を臨時に開催。同委員会委員(本会各支部等から推薦された各市町等の事務職員)17人が出席した。

委員会では、事前に調査した各保険者等の交通事故以外の第三者行為求償に係る取組状況の集計結果を報告。

その結果を踏まえ、同省通知により要請された、求償事務受託範囲の拡大に係る本会対応方針案を提起した。

委員からは、対応方針案に賛同を示す意見が多勢を占め、協議の結果、30年度から32年度にかけて、順次受託範囲を拡大することが了承された。

○受託範囲の拡大に係る対応方針

・30年度は、動物による咬傷等による案件を、保険会社の加入・未加入を問わず、受託可能。  
 なお、モデル実施のため、新たな費用負担は求めない。

・32年度には、全ての第三者による不法行為案件について、受託できるよう検討。

○実施時期

・30年4月1日事故発生分から順次拡大のうえ実施。

9月29日(金)

求償事務アドバイザー 高田橋氏を招聘!

第三者行為求償事務アドバイザーによる研修会並びに第三者行為求償事務担当職員意見交換会

於 国保連合会会議室



求償実務について講演する高田橋(こうたはし)氏



グループ討議により、各市町の求償事務の課題等を共有

研修会は、市町等の第三者求償事務担当職員49人が出席。

第三者求償は、医療費適正化の面からも注目されており、BTV株式会社総務部長、第三者求償事務アドバイザー(厚生労働省保険局国民健康保険課委嘱)の高田橋厚男氏より、「第三者行為損害賠償求償事務について」と題し、保険者の役割である債権の適切な保全と第三者に対する直接請求権の行使等について、講演をいただいた。

また、各市町等からの事前の質問に対する回答および解説を行い、具体的な事務処理の進め方を学んだ。

その後、各市町等から事前提出のあった求償事務を遂行するうえでの課題等の議題に沿って、各市町等間の意見交換(グループ討議)を実施。適宜、講師より助言を受け、情報共有を図った。

講演などを通じ、専門知識を必要とする求償事務の悩みを解決する糸口となり、有意義な研修会となった。

10月12日(木)  
**地域住民の健康づくりの取り組みを推進**  
 平成29年度健康づくりセミナー



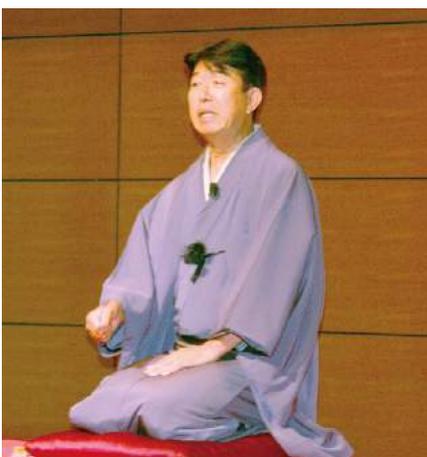
生活習慣改善や健康づくりに必要な知識を学ぶ

於とちぎ福祉プラザ 1階多目的ホール

少子高齢化の進行や生活習慣の変化により、高血圧等の生活習慣病が年々増加傾向にあり、健康づくりに向けた取り組みが求められている。

そこで、地域において健康づくり活動に従事している方々が、生活習慣改善や健康づくりに必要な知識を学び、地域住民の健康づくりへの取り組みを効果的に推進していくことを目的に、同セミナーを開催。

健康づくり推進員や食生活改善推進員など、県内で健康に関する指導・支援に従事する方、159人が参加。



**笑って心を温める**

第1部は、足利落語研究会 落語家の渡良瀬亭仲橋さんが、「笑いは健康のもと」「笑って体と心を温める」など、笑いの重要性を落語上演した。

参加者からは、「余興的なものでも、健康づくりに関する内容だと、なお興味が湧く」「健康には笑いが一番。地区センターで落語サークル等をつけて健康づくりに役立てていきたい」など、地域での健康づくりのヒントが得られたようであった。

**血管の健康維持や血圧管理の重要性を学ぶ**

続く第2部では、自治医科大学内科学講座循環器内科学部門の荻尾七臣主任教授より、「血管の健康を守り、循環器疾患の発症を予防する最新知識―栃木県の循環器疾患の特徴を踏まえて―」と題して講演。

荻尾氏は、「自分の血圧を測り、どのような生活習慣をすると血圧が上昇するかを把握しておくことが大切である」と述べたうえで、冬季死亡増加率を都道府県別で比較すると、栃木県は25%（全国平均17・5%）で

全国1位、急に寒くなる10月後半に循環器疾患を発症する人が多いことを紹介。「運動をすることで血管から一酸化窒素が分泌され、血管がやわらかくなる」とした。



参加者アンケートの集計結果では、8割の方が、学んだ内容を自身の健康管理や地域での健康づくり活動に役立てたいと回答。

本会としても、地域住民の健康づくりへの取り組みを効果的に推進するべく、今後も健康づくりに従事する方を支援していくこととしている。



10月18日(水)

**国保事業の健全な運営を目指し、研修会を開催**  
 平成29年度市町村国民健康保険運営協議会委員研修会

於 宇都宮市東市民活動センター ホール

研修会は、本会と栃木県国民健康保険運営協議会会長（会長・中山富夫 足利市議会議員）との共催で、国民健康保険運営協議会委員の国保に関する認識を深め、県内国保事業の健全な運営に寄与することを目的として、宇都宮市内で開催。市町国民健康保険運営協議会委員及び関係職員等151人が参加した。

**保険者支援を充実**

初めに、主催者挨拶として広瀬寿雄理事長（下野市長）（代読＝檜山英二 常務理事）は、新国保制度の中で注目されている保険者努力支援制度にふれ、「本会の取り組みのひとつひとつが、保険者努力の評価へと直接結びつくものと考えており、より一層、保険者支援を充実させていく」と述べた。

**保険者業務を支える**

続いて中山富夫会長は、28年度の

概算医療費が41・3兆円となったこととふれ、「27年度と比べると前年比0・4%、約2千億円の減となったものの、マイナスとなった要因は、28年度の診療報酬改定のほか、抗ウイルス剤の薬剤料の大幅な減少等によるものであり、一時的に医療費が減少したと考えられている」と述べ、「医療費の増加に対応できる国保財政の安定運営のためには、保険税収入の確保が益々重要となることから、保険者業務を支えていくとともに国保の健全な運営に努めていく」とした。

**本県独自の「保険者努力支援制度」の創設を検討**

来賓あいさつには、栃木県保健福祉部国保医療課長亀田隆夫氏が登壇。今回の国保制度改革においてインセンティブの仕組みとして創設された保険者努力支援制度の28年度前倒し実施分の結果にふれ、「評価指標の総得点275点満点中、全国平均は128・67点、本県は115・68点と、全国平均を下回る結果となった。県内市町村別の状況では、最大で181点、最小で54点と、約3倍以上の開きが生じている」と述べ、特に評価の低かつ

た保険税の収納率、糖尿病重症化予防に向けた取り組みの重要性を強調。また、新制度の保険者努力支援制度については、「本県独自の保険者努力支援制度を新たに創設して、各市町の取組についてインセンティブを付与することを検討している」とし、「30年度以降、県も保険者となることから、国保が将来にわたり持続可能な制度となるよう、引き続き市町や国保連合会と連携して、収納率対策、保健事業の推進など、国保事業の安定的な運営に向けて尽力して参りたい」と述べた。



続いて、栃木県国民健康保険団体連合会理事長感謝状贈呈式を執り行った。国保の事業運営において長年にわたり尽力された方を表彰するもので、4名の国民健康保険運営協議会委員が受賞し、本会理事長より感謝状が贈呈された。(受賞者は次のとおり)

栃木県国民健康保険団体連合会理事長感謝状贈呈者名簿 (敬称略)

	保険者名	職名	氏名
1	佐野市	国民健康保険運営協議会委員	遠藤 厚寛
2	真岡市	国民健康保険運営協議会委員	福村新一郎
3	矢板市	国民健康保険運営協議会委員	池田 斉
4	那珂川町	国民健康保険運営協議会委員	佐藤 悦子

社会保障制度の行方を展望

講演1は、公益財団法人松下政経塾

塾長・河内山哲朗氏が、「日本の社会保障における課題と今後の展望」と題し講演。

自身のこれまでの医療保険制度との深い関わりを踏まえ、社会保障制度全般の今後の行方等について、医療供給体制側・保険者側の立場から持論を展開。運協委員の立場を理解した講演は、国保制度改革のみならず、今後の社会保障制度の課題に対する認識が深まる内容となった。

脳トレでQOLを向上

講演2では、フリーアナウンサーで、健康・防災・安全管理アドバイザーの小久保晴代氏が、「これからの生活 快適な日々を送るために」ーキーワードは運動と脳トレーと題し、簡単な運動(ながら運動)を参加者と実技しながら、介護予防・認知症予防に役立ち生活のQOLをあげる「脳トレ」の重要性を説くなど、参加者からは非常に好評との声をいただいた。30年4月の国保制度改革を控えるなか、社会保障制度の今後の行方や、健康づくりの重要性を学び、実りある研修会となった。

講演2 講師プロフィール

こくほ 晴代 氏

フリーアナウンサー  
健康・防災・安全管理 アドバイザー



スポーツ実況・イベント司会等で活躍。健康管理士、運動指導士、防災士、訪問介護士、船舶操縦士等の資格を取得し、健康・防災・安全管理アドバイザーとして、企業・自治体等で年間100回以上の講演・運動指導を行う。



講演1 講師プロフィール

こうちやま てつろう 氏

公益財団法人松下政経塾 塾長



早大法学部卒業後、第2期生として松下政経塾入塾、松下幸之助から直接薫陶を受ける。1993年山口県柳井市長(当時全国最年少市長/4期16年)、社会保険診療報酬支払基金理事長などを経て、現在は松下政経塾塾長。



10月25日(水)

小山市と茨城県常陸太田市の先進的な取り組みを学ぶ  
平成29年度国民健康保険料(税) 収納率向上支援研修会

於 国保連合会会議室

研修会は、保険者において国民健康保険料(税)の徴収実務に従事している職員が、収納率向上に向けた取り組みや徴収実務を円滑に進めていくうえで必要な知識を習得することを目的に、栃木県保健福祉部国保医療課と本会の共催で開催。

国民健康保険料(税)の徴収事務に従事する市町職員27人が受講した。はじめに、小山市納税課納税相談係の江田英郎係長と島田泰宏主事が、市の収納率向上対策の取り組みについて事例発表。



事例発表を行う小山市納税課の江田係長(左)と島田主事(右)

国税の口座振替の原則化を検討

27年度より「お願ひ型」から「調査・処分型」に滞納整理手法を転換し、28年度に市税等収納率を5か年で26年度県内市平均到達を目標として、収納率向上を図っている小山市。

納め忘れや新たな滞納者の抑止を図るため、28年度より納付書同封催告書を発送、預貯金や生命保険などの財産調査を早期に行い、滞納処分を強化していることで、差押え件数や換価金額が年々増加している取り組みや27年4月から開始したペイジー収納サービスの導入事例を紹介。

江田係長は、「新たな滞納の発生を防止するため、国税の口座振替の原則化を12月1日施行で準備を進めています」と新たな取り組みに期待を寄せ、「外国人対策や多重債務者等対策にも積極的に取り組んでいく」と収納率向上を図っていく姿勢を強調した。

続いて、他県で先進的な収納率向上対策を実施している茨城県常陸太田市より、収納課の後藤智之課長補佐が、「収納・徴収事務に係る常陸太田市の取組状況について」と題し講演。



市常陸太田 田長補佐 後藤課の 演説を行う 講義の 納課の 後藤課

収納・徴収事務に係る組織体制の一元化に向けた変遷や26年度に施行した債権管理条例制定に至った背景を紹介。

債権管理条例の制定により 収納・徴収事務を一元化

後藤課長補佐は、「市の債権は、種類により根拠法令が異なるため、滞納処分や強制執行等の法的措置について適用関係が複雑でわかりにくい。そのため、債権者の収入状況等の把握や債権管理に関する事務の執行状況についても全庁的なバラつきがあった。そこで、市の責務や法令の規定を整理し、債権の状況を正確に把握しながら、効率的な事務処理を行う

ための統一的な基準として条例を制定し、全庁的に債権管理体制の強化を図ることとしました」と条例制定の理由を説明。

条例制定により、29年度から国税を含む市税等の全税目の収納・徴収事務を収納課に一元化。それにより、「蓄積したノウハウを活かして、より適正で効率的な債権管理や、財産調査や催告を一括で行うことにより、郵便料などの事務経費の削減が図られるとともに、相談等の窓口も一本化され、重複滞納者の利便性が向上されました」と収納・徴収事務の一元化による効果を挙げた。

最後に、山中由美子栃木県保健福祉部国保医療課課長補佐より、保険者努力支援制度について情報提供を行った。同制度の平成28年度前倒し分の各評価項目の都道府県別の配点結果や29年度前倒し分・30年度分の評価指標や加点の考え方を説明。評価指標の一つである保険料(税)収納率向上に向けた更なる取組強化を要請した。

受講者アンケートでは「先進的な他市町の取り組みは大変参考になった」など、実りある研修会となった。

自分の健康ぐらい、  
自分で守ってよ。  
ずっと元気でいて  
ほしいんだから。



栃木県の特典健診受診率はわずか33.7%※  
40代、50代の方の受診率が特に低くなっています。

あなたと家族のために、生活習慣病予防。

## 40歳からの特典健診

※平成27年度市町村国保速報値(発表元/国民健康保険中央会)

栃木県市町国民健康保険  
栃木県国民健康保険団体連合会

パパ、メタボ健診  
ちゃんと受けてね。

介護が必要になる疾病の多くは、生活習慣病が原因。  
子どもの成長をじっと健康な体で見守りたいから、  
予防のためにも、メタボ健診を受けよう。

40歳になったら

大切な人のために  
**メタボ健診**  
を受診しましょう。

年に1度、メタボ健診を受けて、  
生活習慣病を予防しよう。

糖尿病で未診断であった方が受診すると、既に生活習慣病のリスク  
が高く医療を必要とする場合が多くなっています。  
40歳になったら、早めに受診をしましょう！

受診率の推移

年	全国	栃木県
2010	38.7	27.6
2011	41.3	28.5
2012	43.2	29.5
2013	44.7	30.5
2014	46.2	31.5
2015	47.7	32.5
2016	49.2	33.5
2017	50.7	34.5

メタボ健診を受けた方の声

コレステロールが高くて病院で薬をもらっています。自分の数値が分かるので、病院の先生と相談しやすいし、自分になるので助かっています。(60代女性)

健康には自信がありました。家族に勧められ受診したところ、血糖値が高いことが分かりました。生活習慣を見直したいきっかけとなりました。(50代男性)

メタボ健診では、  
こんな検査を行います！

- お腰まわり計測
- 内臓脂肪蓄積量
- 血圧・血液検査
- 家検査
- 肝機能検査
- 生活習慣問診

メタボ健診を受ける人は？  
40~75歳未満の方が対象です。  
[75歳以上の方は健康増進課長相談室の相談を受けてください。]

メタボ健診の費用は？  
とても少ない自己負担で受診できます。  
自己負担額は加入の医療保険者にお問い合わせください。

いつ、どこで受けるの？  
年に1回受けられます。  
ご加入の医療保険者から届いたお知らせに記載されている受診機関、受診日時をウェブ上で検索して、受診しましょう。

健康保険組合、全国健康保険協会栃木支部、共済組合、国民健康保険(市町・組合)、栃木県後期高齢者医療広域連合、栃木県医師会、栃木県、健康保険組合連合会栃木連合会、栃木県国民健康保険団体連合会

栃本の国保 vol.68

2018.1/NEW YEAR

編集者 高橋 郁夫

発行者 栃木県国民健康保険団体連合会

〒320-0033 宇都宮市本町3番9号

☎028-622-7242

編集 (株)松井ピ・テ・オ・印刷

〒321-0904 宇都宮市陽東五丁目9番21号

☎028-662-2511/FAX028-662-4278



## 編集後記

あけましておめでとうございます。  
皆さまのご協力により今年も無事に発行することができ、心より感謝申し上げます。

2015年都道府県別生命表が発表され、栃木県が男女ともに平均寿命で関東1都6県の中で最下位。男性は都道府県別で42位の80・10歳、女性と同46位の86・24歳となり、全国でも下位となりました。

本県では、「健康長寿日本一とちぎ」実現のため、平均寿命等の延伸を目指しています。  
これを機に、自身も日頃の生活習慣を見直してみようと思います。(S・T)